

ジャンプ式折りたたみ傘の飛び出した「手元」での大げげに注意

ジャンプ式折りたたみ傘を収納しようとして、あやまって勢いよく飛び出した「手元」が顔や身体に衝突してケガをすする事故が起きています。

ジャンプ式折りたたみ傘には強力なバネが内蔵されており、手元のボタンを操作すると、押し縮められたバネが伸びて傘が開く仕組みです。収納時には手の力で押し縮める必要がありますが、途中で手を放すと勢いよく「手元」が飛び出します。

事故例の中には「手元」が直撃したために、視力が低下した事例や前歯が折れたという事例があります。

「手元」を収納する途中で手を放しても、手元が飛び出さずに止まる「飛び出し防止機能」が備わった商品が販売されています。購入する場合は、このような機能にも注目して選択しましょう。

消費生活相談窓口には消費者が製品事故にあった場合の情報受付窓口としての役割があります。集まった情報は注意喚起や製品改善に利用されています。



消費生活相談窓口

場所 市役所1階 生活環境課

日時 月～金曜日・午前9時～午後4時 (予約優先)

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

考えよう! ゴミの軽量化・資源化

環境センター ☎3325

ごみ出しルールを守ろう! ~ごみステーション編~

ゴミステーションは、地域の方々によって管理され、衛生・安全を保たれています。ごみは、燃えるごみ、燃えないごみ、資源物、それぞれ決められた日に出しましょう。

ごみステーション3つのルール

- 決められた日の午前8時30分までに出す。
注意 決められた日以外に出さないで! 持ち去りや散らかりの原因になります。
- 分別して出す。燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ
注意 分別されていない場合は、収集できません。
- 燃えるごみ・燃えないごみは、指定ごみ袋に入れる。
注意 指定ごみ袋に入っていない場合は、収集できません



集団清掃や事業(営業)活動にともなって出るごみは、ごみステーションには出すことができません